

北九州市における広域連携について

平成30年11月1日

北 九 州 市



目 次

(1) 北九州市の紹介

(2) 広域連携の背景について

(3) 下水道における取り組みについて

(4) 今後の展開について

(1) 北九州市の紹介



北九州市上下水道
キャラクター スイッピー

■福岡県 北九州市



- 7つの行政区



■概要

- 福岡県の北東部に位置
- 九州の玄関口



- 人口約97万人
- 昭和38年、門司市、小倉市、戸畑市、八幡市、若松市が対等合併して発足した九州初の政令指定都市
- 官営八幡製鐵所など鉄鋼業を中心としたものづくりの街として繁栄
- 平成25年2月10日市制50周年を迎えた

-
- 北湊浄化センター
- 日明浄化センター
- 新町浄化センター
- 皇后崎浄化センター
- 曽根浄化センター
- 若松区
- 戸畑区
- 門司区
- 小倉北区
- 八幡東区
- 八幡西区
- 小倉南区
- 新町処理区
- 曽根処理区
- 日明処理区
- 皇后崎処理区
- 北湊処理区
- 浄化センター
- ポンプ場
- ポンプ場 (計画)

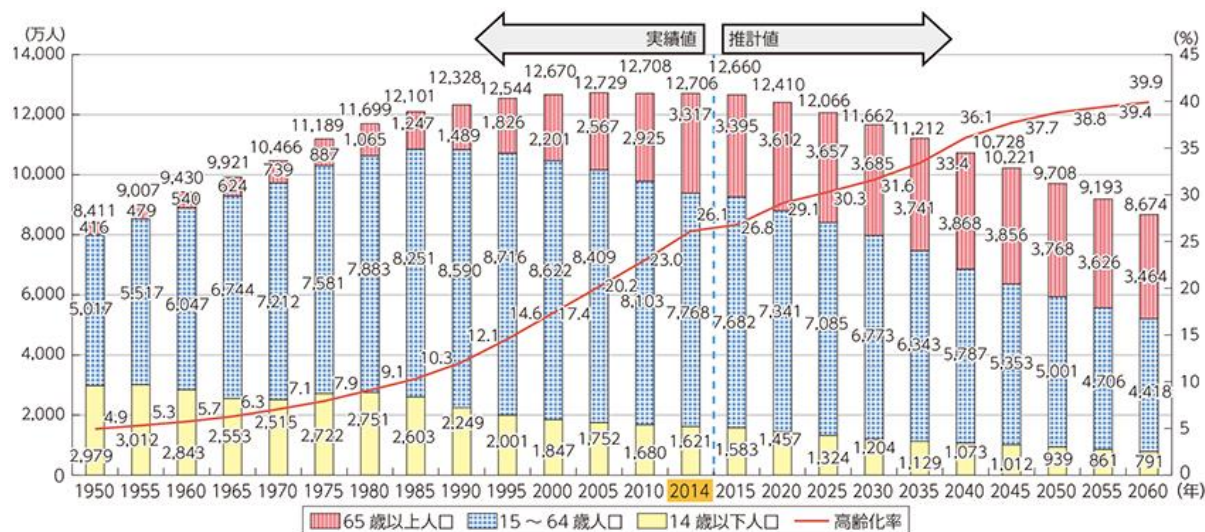
(2) 広域連携の背景について



北九州市上下水道
キャラクター スイッピー

国の動き ～我が国において少子高齢化の進行と人口減少社会が到来～

- 我が国では、少子高齢化の進行により、2008年（平成20年）をピークに総人口は減少
- 今後、人口減少を克服するためには、地方創生を成し遂げることが必要不可欠
- 地方創生に向けた取り組みとして、2014年（平成26年）に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「連携中枢都市圏構想」のもと、広域連携の推進を明記



（出典）2010年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、2014年は総務省「人口推計」（12月1日確定値）、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

地方創生に向けて、「連携中枢都市圏構想」のもと、広域連携を推進



「連携中枢都市圏構想」の目的

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの

※総務省「連携中枢都市圏構想推進要綱」から引用

我が国の年齢区分別人口の推移と見通し

「連携中枢都市」となる圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協約（地方自治法252条の2第1項）を締結することにより、「連携中枢都市圏」を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想

「連携中枢都市」の要件

人口20万人以上、昼夜間人口比率がおおむね1以上など、地方圏において相当の規模と中核性を持つ指定都市又は中核市

連携する取り組み

人口減少・超高齢化社会において、人々の暮らしを支え、経済をけん引していくのにふさわしい核となる都市として、以下の3つの取り組みを実施

ア 圏域全体の経済成長のけん引

産学官民一体となった経済戦略の策定、産業クラスターの形成、
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策 など

イ 高次の都市機能の集積・強化

高度な医療サービスの提供、高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築、
高等教育・研究開発の環境整備 など

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 など

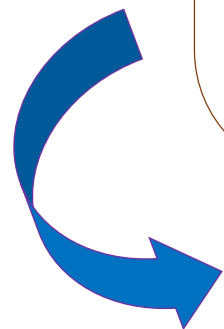
連携協約

（地方自治法252条の2第1項）

連携中枢都市及び近隣の市町村が、圏域全体の方向性、連携する分野、役割分担を規定（連携協約の締結には議会の議決が必要）

都市圏ビジョン

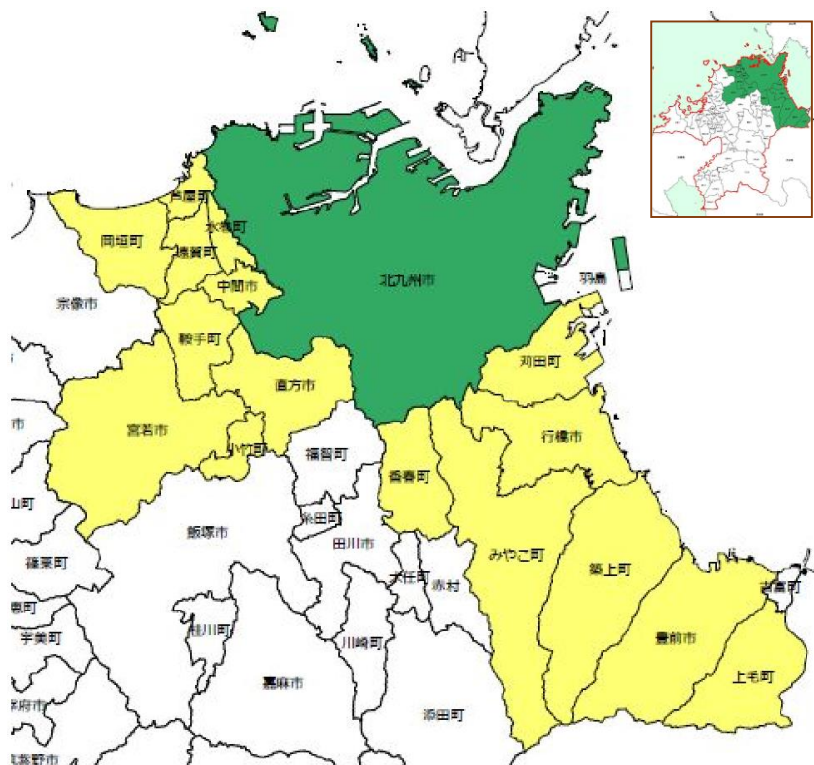
連携中枢都市が、連携協約に基づく具体的取組（期間、規模）について、近隣の市町村との協議を経て作成



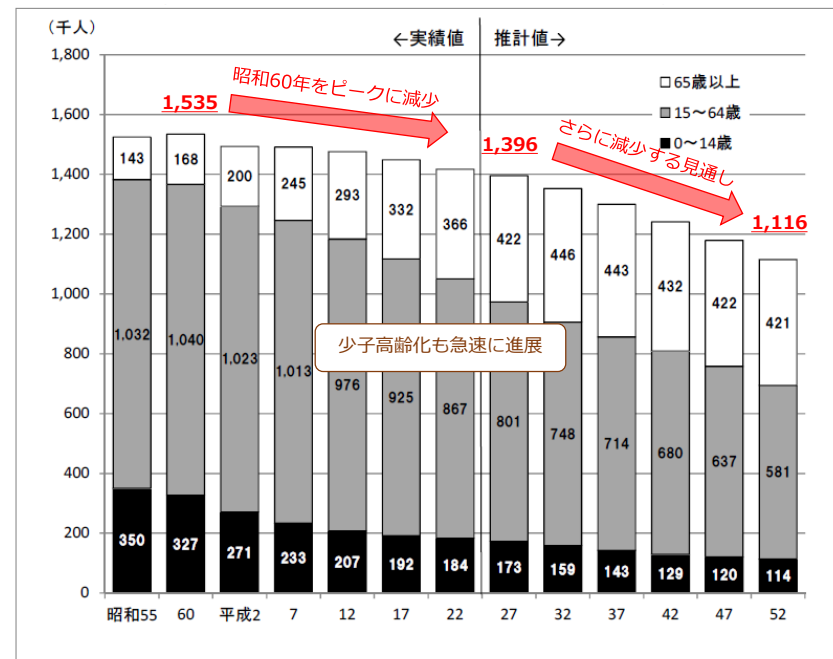
「連携中枢都市」となる
圏域の中心市と近隣の
市町村において、
各手続き等を経て、
「連携中枢都市圏」を形成

北九州都市圏域の動き ～少子高齢化・人口減少が進行～

- 福岡県北東部に位置する北九州都市圏域 17 市町は、一体的な経済圏・生活圏を形成し発展
- しかし、急速な少子高齢化の進展に伴い、昭和60年（1985年）をピークに圏域内総人口が減少
- 今後とも持続的に発展していくためには、圏域内の資源や機能の効率化を図り、広域による行政展開のメリットを最大限引き出しながら、魅力ある圏域の形成と活性化を図ることが必要



北九州都市圏域区域図



(出典) 総務省「国勢調査」(昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年)
社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年)3月推計」

北九州都市圏域の年齢区分別人口の推移と見通し

北九州都市圏域の動き ～「連携中枢都市圏」を形成～

- 平成28年（2016年）4月、北九州都市圏域17市町の市長・町長が一堂に会し、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携協約締結式において、本市と各市町との間で連携協約を締結
- また、同じく平成28年（2016年）4月、北九州都市圏域の将来像や連携協約に基づき推進する具体的な取組をまとめた「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定
- なお、本ビジョンの取り組み期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ適宜見直しを行うもの



平成28年（2016年）4月連携協約締結式

事業名		下水道事業の広域化の検討				連携市町	
事業内容		「 <u>汚水処理・汚泥処理</u> 」等について、 <u>双方にメリットのある広域化に向けた検討を行う。</u>				対象は全市町	
効果		・安定した汚水・汚泥処理 ・下水処理場等の更新費用の削減					
事業費（千円）		H28	H29	H30	H31	H32	備考
		—	-----	-----	-----	-----→	
役割分担	北九州市	・下水道事業の広域化について検討を行う。					
	連携市町	・北九州市と協力し、事業の広域化に向けた検討を行う。					
費用負担（基本方針）		・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（抜粋）

(3) 下水道における取り組みについて



北九州市上下水道
キャラクター スイッピー

- 平成28年度には、国土交通省の委託を受託し、国土交通省や近隣自治体などとともに、下水道の広域化に向けた勉強会を初めて開催
- 勉強会はこれまでに5回開催しており、近隣自治体が抱える下水道事業の課題や「処理場の統廃合」、「処理場維持管理の共同化」など、広域化した際の効果等について、検討を実施

勉強会（開催日）	内 容
第1回（H28.12.8）	➤ <u>下水道法改正の概要や北九州都市圏域の広域化に向けた動き</u> を周知
第2回（H29.2.1）	➤ <u>近隣自治体へアンケート調査や意見交換を行い、各自治体の現状や課題を把握</u>
第3回（H29.3.10）	➤ 「 <u>処理場の統廃合</u> 」、「 <u>処理場維持管理の共同化</u> 」、「 <u>事務の共同化</u> 」など、 <u>連携方策ごとに広域化の効果を検証</u>
第4回（H29.8.17）	➤ <u>「処理場維持管理の共同化」をテーマに検討を開始</u> ➤ <u>処理場を有する自治体を対象として、個別にヒアリングを行い、処理場の維持管理に関して、各自治体の抱える課題や要望を把握</u>
第5回（H30.3.29）	➤ 検討テーマである <u>「処理場維持管理の共同化」</u> について、 <u>連携手法等の検討</u> を行い、 <u>課題等を抽出</u>

勉強会開催の様子について



勉強会開始の様子



各自治体^かが抱える課題^{こう}について意見交換



国土交通省による、講演会^{こうえんかい}の様子



連携^{れんけい}に向けて課題を共有

(4) 今後の展開について

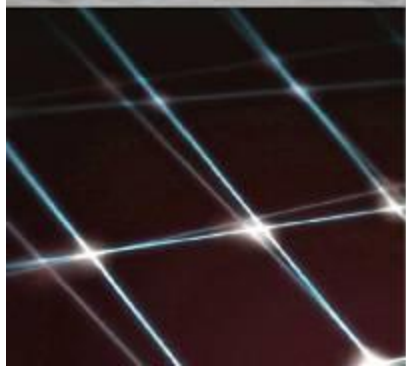


北九州市上下水道
キャラクター スイッピー

北九州市は、北九州都市圏域の中核都市として、圏域における下水道を将来にわたって安定的に管理、運営するために、今後も引き続き、勉強会を通じて、近隣自治体のニーズに応じながら、

- ・ 連携のあり方
- ・ 役割分担
- ・ 連携による効果、課題

など、より一層、具体的な検討を進めていく予定です。



ご清聴ありがとうございました！



北九州市下水道100周年

